

市民参加実施結果シート

結果（途中・終了） 平成28年4月1日時点

担当課(クリーンセンター)

2 市民参加の手続 実施結果について

通称	一般廃棄物処理基本計画の見直し	市が考える市民等への影響	〈メリット〉 ・市民、事業所、行政が一体となり、ごみの減量や資源化を推進するために一般廃棄物処理基本計画を策定し、長期的、総合的視点に立った基本となる事項を定め、本市が目指すまちづくりの一つである「地球環境にやさしいまちづくり」に寄与することができる。	
名称	流山市一般廃棄物処理基本計画の策定(見直し)		〈デメリット〉 特になし	
概要	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、本市から発生する一般廃棄物の処理について、長期的・総合的視点に立った基本となる事項を定める。5年ごとの見直し。			
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	当初は基本計画の見直しにあたりパブリックコメントの実施を予定していたが、今回の見直しに当たっては、新たな目標値や計画値を設定するのではなく、現計画の各施策実施に係る中間見直し(中間評価)を行うこととしたことから実施しないこととした。また、市民及び事業者を対象に平成26年度4月にアンケート調査を行ったが、その結果の公表時期については、単なる数値の公表ではなく視覚的に誰にでも解り易い形にするため、同時に策定を進めていた平成27年度公開の「流山市一般廃棄物処理基本計画【中間評価】」の資料編の公開に合わせたものである。			

(1)市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	平成21年度に策定した基本計画について、平成26年度までの実績を踏まえ目標値等の見直しを行うことから、専門的見地から意見を聴取できる審議会を開催することとした。また、一般廃棄物処理は、身近な問題であり、できるだけ多くの市民等から意見を取り入れる必要があると考え、一般廃棄物に対する基本的な意識調査(アンケート調査)を実施した。
--------------------------------	---

(2) 実施された市民参加の流れ

.....→ * 継続的なもの